

シンポジウム

# 失業時の生活保障を考える

## — 勤労権を守るための雇用保険改革 —

失業手当の受給者割合が失業者の4人に1人程度に限られているなど、雇用保険の現状は、失業時の生活保障と適切な再就職の促進、すなわち勤労権の保障の観点から問題があります。

本シンポジウムでは、これらの雇用保険の問題点について検討を行い、失業時の生活保障のあり方について考えます。ぜひご参加ください。

**日時** 2023年6月20日(火) 18:00~20:00

※事前申込制・参加費無料

**会場** 弁護士会館17階1701AB会議室 (定員30名・先着順)  
Zoomウェビナーによるオンライン配信 (定員500名)

内容(予定)

●日弁連「雇用保険の抜本的な拡充を求める意見書」の報告

房安 強 (日弁連貧困問題対策本部委員)

●基調講演「雇用保険制度の問題点」

後藤道夫氏 (都留文科大学名誉教授)

●パネルディスカッション「雇用保険はどう改革されるべきか」

パネリスト 後藤道夫氏 (都留文科大学名誉教授)

竹信三恵子氏 (和光大学名誉教授)

小部洋一氏 (全労働省労働組合中央執行委員)

コーディネーター 房安 強 (日弁連貧困問題対策本部委員)



参加申込方法

会場参加・オンライン参加ともに事前申込みが必要です (申込期限: 6/15 (木))

以下のURL又は二次元バーコードよりお申込みください。

URL: <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sshihosmf/sympo/>

※申込状況により期限前に申込みを締め切る可能性があります。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催方式を変更することがございますので、御了承ください。



※御提供いただいた個人情報、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (TEL 03-3580-9857)